

東ト協 会員増強プロジェクト

入会案内 各支部地域で送付 様々なチャネルで アプローチ

東京都トラック協会(千原武美会長)は3月17日、東ト協総合会館で平成28年度第3回「会員増強プロジェクト」(リーダー・佐久間恒好副会長)会議を開催し、取り組みのモデル支部地域に続き、4月に各支部地域の未加入事業者に対し、入会案内のリーフレットを送付することを決めた。あわせて、業界関係の各種講習会など様々なチャネルを活用して、加入を働きかける方針だ。

東ト協の会員事業 少傾向に歯止めをかける者数は、経営環境のため、千原会長が打ち出厳しさを背景に事業 した「10の施策」の一環の統合・廃業、また として、「会員増強プロジェクト」を設置し、取周辺地域への ジェクト」を設置し、取移転などにより り組みを進めてきた。り、減少傾向 新たに加入を呼びかけにある。 リーフレット(写真⑤)

HP募集ページも充実

こうした状況と、各種補助・助成制度など入会メリットを分かりやすく紹介した資料を作成し、今年1月にまず、取り組みのモデル支部として城東・足立各支部地域の未加入事業者に対して送付した。こうした会員増強活動に取組む中、東ト協の会員数は2月末現在3348社で、前年3月末に比べて2社の増加に転じた。年度末時点の比較ではないが、これまでの減少傾向から、下げ止まりの兆候をうかがわせる状況になってきている。



て各支部との連携・協力した取り組みが重要と強調した。 同会議では引き続き、これまでの本部への問い合わせや対応状況などについて報告し、これを踏まえて、今後の取り組みについて検討。 モデル支部に続き、これ以外の各支部地域の未加入事業者に入会案内のリーフレットを送付するほか、関係団体・機関にも協力を要請し、未加入事業者にもアプローチする機会やチャネルを活用し、加入の働きかけを行うことにした。

また、入会の問い合わせなどに関するフォーマット(様式)も作成し掲載。これにより、入会意向を持つ事業者の情報や質問内容などを把握し、的確に対応できるようにすることも考えている。

紙面あんない

3	国交省、指導・監督指針の通達改正
4	東ト協、第1回新ドラコン検討小委
5	東ト協、29年度初任運転者特別講習
6	29年春の全国交通安全運動実施へ
7	全ト協、29年度事業計画を承認

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R30

軽油の価格

☆スタンド	平均 = 96.8円
☆ローリー	平均 = 87.8円
☆元売り発行カード	平均 = 99.1円
☆ディーラー発行カード	平均 = 93.5円

1ℓ当たりの軽油価格 2月分 (東ト協調べ)

時間外の上限制制で 石井国交大臣に要望

石井大臣に訪れ、要望した。要望ではまず、トラック運転者の長時間労働を是正するためには、荷待ち時間の削減や商慣習の改善など、「荷主の協力と理解が不可欠」として、荷主に対する指導の徹底を要請した。

またトラック運転者は、残業手当などで一定の給与水準を確保している状況にあるため、上限制制が導入されれば、結果的に給与水準の低下が懸念されると指摘。現在の人手不足の解消には、十分な給与水準を確保し改善する必要がある、そのためには適正な運賃と付帯作業などの料金を受受する必要があるとして、適正収受ができる環境整備を求めた。



またトラック協会では、3月23日、国土交通省の石井啓一大臣に対し、「時間外労働の上限制制に関する要望書」を提出し、労働時間の削減に向けた環境整備を要請した。同日は、坂本克己副会長や福本秀爾理事長が、ハイヤー・タクシーやバス業界団体の代表とともに

東ト協

第4回常任理事会



29年度事業計画・予算案を審議

東ト協は3月22日、東ト協総合会館で平成28年度第4回常任理事会を開催し、第6回理事会(3月28日開催)提出議案として、29年度事業計画書案・会費の額および納入方法案・収支予算書案を審議承認した。 新年度の事業計画・予算案は、千原武美会長が打ち出した防災および教育センター構

案は、運輸事業振興助成交付金が軽油使用量の減少により、前年度より約3000万円の減額が見込まれる中、これに対応して作成・編成した。 基本的には、協会改革のための「10の施策」を引き続き強力に推進するとともに、会員ための各種支援事業を積極的に展開する方針。

NHK 東日本大震災・特集番組 東ト協の支援活動を紹介



竹山さん(右)に東ト協・森田和士係長が説明

東日本大震災の発生から6年を経過する中、NHKが3月11・12日に放送した特集番組で、発生当日の東ト協による支援活動が紹介された。「特集 明日へつなげよう」と題した特番で、発生当日を振り返る企画(3月11日放送)の中で取り上げられたもの。

東ト協では震災発生当日、被災地への緊急輸送準備に当たる一方、徒歩で帰宅する人達を支援するため、東ト協総合会館の1階ロビーやトイレを開放し、利用してもらった(写真⑥)。

春の交通安全運動 4月6日 東ト協統一街頭活動



春の交通安全運動 4月6日 東ト協統一街頭活動

28年度パイロット事業を報告

出荷抑制で待機時間短縮

東京運輸支局と東京労働局は3月14日、東ト総会館で、第6回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会」を開催し、平成28年度パイロット事業の実施結果について報告した。

時間労働抑制・改善の必要性を強調した。

同日はまず、ティッシュユーパーなど家庭紙輸送を対象に行った、今年度パイロット事業の実施結果を報告。王子ネピアの名古屋工場からの関東向け出荷について、同社エリアデポに指定されている、元請の浅井・埼玉営業所(越谷市)までの1次輸送を対象に実施した。

NASVA 29年度運行管理者等基礎講習/前期

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、平成29年度運行管理者等基礎講習(貨物/前期分)を開催する。受講申し込みは4月10日(前日)まで。

Table with 3 columns: 講習日, 会場, 定員. Rows include dates from 5/17 to 8/2 and various venues like 日立物流SSホール and 東京トラック事業健康会館.

中小企業信用保険法など一部改正法案 政府・閣議決定 「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案」が、2月28日に閣議決定され、国会に提出された。

取引環境・労働時間改善 東京都地方協議会



同日は、このほか、第5回取引環境・労働時間改善中央協議会および第4回生産性向上協議会の概要などについて説明。29年度はパイロット事業を継続実施するとともに、月日や種別について、運転者台帳により適切に管理するとともに、運転免許と乗務する事業用自動車について、乗務前の点呼時に自動車検査証などにより照合するよう求められている。

準中型免許新設に伴い

免許種別の確認徹底を

国土交通省自動車局は、全日本トラック協会に対し、3月8日付で「準中型自動車運転免許の新設に伴う運転免許種別の確認の徹底について」を通知し、会員事業者に周知徹底するよう求めた。

改正道路交通法が3月12日に施行され、準中型免許が新設された。これにより、同日以降に取得した普通免許の範囲は、車両総重量3・5ト未満および最大積載量2ト未満に限られるなど、免許区分が変更された。

平成19年の中型自動車免許創設時には、誤って免許範囲以外の自動車に乗務し、無免許運転で検挙された事案が発生した。このため、警察庁交通局からの指導依頼を受け、確認を徹底するよう通知したものだ。

28年度 過重労働 重点監督結果

厚生労働省は、このほど、平成28年度「過重労働解消キャンペーン」(昨年11月実施)における重点監督の実施結果をまとめた。期間中、7014事業場に対して重点監督を実施し、このうち労働基準法違反が認められたのは4711事業場で、全体の67・2%を占めた。

労基関係違反7割強

8事業場で、74・4%を占めた。違反割合は、保健衛生業(85・0%)、接客娯楽業(80・3%)に次いで多い。運輸交通業における主な違反事項としては、労働時間が525事業場と最も多く、次いで、健康障害防止対策が117事業場、賃金不払い残業が59事業場だった。一般貨物自動車運送業における指導事例として、脳・心臓疾患を発生させた運転者に、いわゆる「36協定」の届け出を行っていないにもかかわらず、発症前3か月間に最も長い月で、110時間の違法な時間外労働を行っていた違反事例などがあつた。

Advertisement for Pioneer Cloud-type Vehicle Management System. Includes a comic strip about driver shortages and a contact form with phone number 0120-337-018.

運輸 点描

「働き方改革」の行方

政府は3月17日、首相官邸で第9回「働き方改革実現会議」(議長=安倍晋三首相)を開き、「時間外労働の上限規制等に関する政労使提案」を了承した。上限時間を年720時間(月平均60時間)とし、繁忙期の上限を月100時間未満とした。自動車運転業務などの適用除外業種について、安倍首相は「猶予期間を設けた上で、実態に即した形で時間外労働規制を適用する方向としたい」と述べ、石井啓一国土交通大臣に調整を指示した。

第9回働き方改革実現会議で了承された政労使提案では、週40時間を超えて労働可能な時間外労働時間の限度について、原則として月45時間、かつ年360時間とし、特例を除き、違反には罰則を課すとしている。特例としては、労使が36協定を結ぶ場合の上限を年720時間(月平均60時間)とし、一時的に事務量が増加する場合の上限を、休日労働を含めて月100時間未満とした。また、特例の適用は年6回とした。前日の終業時刻と翌日の始業時刻との間に、一定時間の休息を確保する「勤務間インターバル制度」については、事業者が努力義務を課す。

また、法改正施行から5年を経過した後、必要な見直しを行う規定も設ける。同会議では、これらの内容を今月末にまとめる実行計画に盛り込む。現行制度で適用除外になっている、自動車運転業務と建設業の取り扱いについて、安倍首相は「業界の担い手を確保するためにも、長年の慣行を破り、猶予期間を設けた上で、かつ実態に即した形で時間外労働規制を適用

運転にも上限規制適用へ 安倍首相「猶予設ける」

安倍首相は、所管大臣である石井国土交通大臣に、引き続き調整に努めるよう指示したほか、「荷主、施主の協力を含めて、全政府的なバックアップが必要となる」と述べ、関係大臣や産業界の全面的な協力を求めた。

これに先立つ3月7日、石井国土交通大臣は働き方改革について、全日本トラック協会、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会の自動車運送事業関係3団体の代表と意見交換を行った。

石井国土交通大臣は「自動車運送事業は、経済と国民生活を支える重要な産業だが、例えば、トラック運送業は全産業より労働時間が2割長く、人手不足が強まっている。国民の期待する方向としたい」と述べた。

安倍首相は、所管大臣である石井国土交通大臣に、引き続き調整に努めるよう指示したほか、「荷主、施主の協力を含めて、全政府的なバックアップが必要となる」と述べ、関係大臣や産業界の全面的な協力を求めた。

これに先立つ3月7日、石井国土交通大臣は働き方改革について、全日本トラック協会、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会の自動車運送事業関係3団体の代表と意見交換を行った。

石井国土交通大臣は「自動車運送事業は、経済と国民生活を支える重要な産業だが、例えば、トラック運送業は全産業より労働時間が2割長く、人手不足が強まっている。国民の期待する方向としたい」と述べた。

安倍首相は、所管大臣である石井国土交通大臣に、引き続き調整に努めるよう指示したほか、「荷主、施主の協力を含めて、全政府的なバックアップが必要となる」と述べ、関係大臣や産業界の全面的な協力を求めた。

省交 運転者指導・監督指針 解釈・運用通達を改正



国土交通省自動車局は、全日本トラック協会などに對し、3月12日付で「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正に對して通達した。

同日付で「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針(告示)改正を施行したことに伴い、その解釈・運用に關する通達を改正したもの。

具体的には、指針で規定する「添乗等により指導する場合」のほか、添乗指導により安全運転に必要な技能を備えていると判断した運転者に対しては、その後の添乗による安全運転の実技指導に對しては、乗務開始後1か月以内に実施しても差し支えないとした。

また実施時間については、運行の安全確保に支障がないと認められるまで継続して実施する必要があり、20時間の実施では必ずしも十分でないことに留意する必要があるとした。

実施時期に關しては、「やむを得ない事情がある場合」のほか、添乗指導により、安全な運転に必要な技能を備えていると判断した運転者に対しては、その後の添乗による安全運転の実技指導に對しては、乗務開始後1か月以内に実施しても差し支えないとした。

初任運転者教育記録簿 参考様式を制作

全日本トラック協会は、このほど、国土交通省による事業用自動車の運転者に対する指導・監督指針(告示)改正に伴い、告示改正に對応した「初任運転者教育記録簿」(全ト協参考様式)を制作した。

国土交通省は、道路交通法改正による「準中型自動車免許」新設にあわせて、運転者の指導・監督指針を改正し、初任運転者に對して行う教育・指導を従来より大幅に強化。座

全日本トラック協会は、このほど、国土交通省による事業用自動車の運転者に対する指導・監督指針(告示)改正に伴い、告示改正に對応した「初任運転者教育記録簿」(全ト協参考様式)を制作した。

国土交通省は、道路交通法改正による「準中型自動車免許」新設にあわせて、運転者の指導・監督指針を改正し、初任運転者に對して行う教育・指導を従来より大幅に強化。座

録できるようにするため、参考様式を制作したもので、各事業者を活用を呼びかけている。

なお、参考様式は全ト協ホームページ・会員専用ページからダウンロード可能。

29年度ドライバーなど対象に 安全教育訓練促進助成

全日本トラック協会は、平成29年度「ドライバー等安全教育訓練促進助成事業」を実施する。これに伴い、東京都トラック協会では4月3日から、受付期間を開始する。

受付期間は30年3月30日まで。先着順で、東ト協割当ての助成枠に達し次第、受付終了。なお、今年3月10～31日の間に

全ト協が定めた、特定年度「ドライバー等安全教育訓練促進助成事業」を実施する。これに伴い、東京都トラック協会では4月3日から、受付期間を開始する。

受付期間は30年3月30日まで。先着順で、東ト協割当ての助成枠に達し次第、受付終了。なお、今年3月10～31日の間に

研修テキスト 会員向けに公開

全日本トラック協会は、このほど、新たに制作した「事業用トラックドライバー研修テキスト」(全10分冊)のPDFファイルを、ホームページ(会

研修テキストは、事業用自動車の運転者に対する指導・監督指針の改正に對応したもので、そのPDFファイルを会員事業向けに公開した。このほど、書籍版の研修テキストは、日本貨物運送協同組合連合会で販売。

研修テキストは、事業用自動車の運転者に対する指導・監督指針の改正に對応したもので、そのPDFファイルを会員事業向けに公開した。このほど、書籍版の研修テキストは、日本貨物運送協同組合連合会で販売。

研修テキストは、事業用自動車の運転者に対する指導・監督指針の改正に對応したもので、そのPDFファイルを会員事業向けに公開した。このほど、書籍版の研修テキストは、日本貨物運送協同組合連合会で販売。

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI

ETC2.0

予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

事業実績報告書の提出を

提出期限 所属支部 6月30日
東運支局 7月10日

貨物自動車運送事業者(許可事業者を除く)告知の定めにより、事業実績報告書の提出が義務付けられています。提出期限までに所属支部事務局、または東京運輸支局へ提出してください。

〔対象事業者〕

平成29年3月31日現在で、貨物自動車運送事業の許可を有する、すべての事業者(同日時点で運輸開始をしていない新規り)。一般研修(1泊2日)の場合は1人1万円を定額助成する。

申し込み手続きは、まず東ト協に助成枠の空き状況を確認し、受講希望の研修施設に予約した後、助成枠の申し込みを行う。

対象施設は次の通り。▽申し込み・問い合わせ先 東ト協運行管理部(03-3359-3618、FAX 03-3359-4983)

東ト協 運輸安全委員会

新ドラコン第1回検討委

水平展開する形で計画しているもの。3月7日に開催した運輸安全委員で、平成29年度からの新規事業として行うことを決め、実施に向けて検討小委設置を承認した。

3月7日に開催した運輸安全委員で、平成29年度からの新規事業として行うことを決め、実施に向けて検討小委設置を承認した。



名称・実施要領案など審議

同日の小委ではまず、こうした趣旨・目的を踏まえ、名称案について検討。東ト協が全国に先駆けて実施することに加え、新ドラコンのキーワードとなる「日業業務」や「ベスト・プロドライバー」などを織り込むことが提起された。

引き続き、新ドラコンの実施要領案について審議し、競技部門は、小型・中型・大型・トレーラの4部門とすることを了承した。

東ト協 千代田支部 運転者講習会

東ト協千代田支部(原島藤壽支部長)は3月9日、千代田区の日本教育会館で平成28年度第2回運転者講習会を開催し、会員事業者の運転者などが多数参加した。



東ト協の講習会ではまず、趣向のためには、交通安全事故防止が第一。長が、交通安全について話を行い、「危険を予測しないか」と考

危険を予測した運転を 様々な想定で状況確認

「東ト協の講習会ではまず、趣向のためには、交通安全事故防止が第一。長が、交通安全について話を行い、「危険を予測しないか」と考

健診開催日時	
5月27日(土)	5月28日(日)
①10時～11時30分	④8時30分～10時
②13時～14時30分	⑤10時30分～12時
③15時～16時30分	

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑤のいずれかの枠で。定員は各時間帯ともに80人

29年度 第1回

本部 集団健診

東ト協

東ト協は5月27・28日(土・日曜日)、平成29年度第1回本部集団健診(定期健康診断)を実施

第2回 経営者実務セミナー

東ト協は3月14日、東ト総合会館で平成28年度第2回経営者実務セミナーを開催し、日本M&Aセンター営業本部業界再編部の阿部泰士氏が、「運送会社オーナーのための経営戦略」と題して講演した。



業界再編に対応する 経営戦略をテーマに

同氏は、コンプライアンス遵守や運転者不足を背景に、物流業界

女性部 1日研修見学会



東ト協女性部(原玲子本部長)は3月2日、平成28年度「1日研修見学会」を実施し、国土交通省の

この後、デイ・クリエイトの上西一美代表取締役(交通事故防止コンサルタント)が、「ドライバーレコーダーの映像で見る事故の傾向と対策」と題して講演した。

着順 受診枠に空きがある場合、申し込み期間以降も受け付ける。会場は、各日とも東ト総合会館7階大会議室。受診費用については1人1000円助成する。

協会 日誌	
1日	物流経営士課程▽労務講習会(3日)
2日	女性部1日研修見学会▽都庁・区役所専門部会研修会
6日	事務局部長会▽トラック運送事業人材確保セミナー
7日	交付金事業審議委員会▽人材養成基本問題検討委員会▽東京運輸支局・街頭検査に協力▽運輸安全委員会正副委員長会議▽同委員会
8日	総務委員会▽物流経営士課程▽青年部幹事会
9日	建設専門部会全体会議▽海上コンテナ専門部会業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽食糧専門部会表・粉委員会
11日	東京都南千住備蓄倉庫運用訓練
13日	事務局部長会▽物流経営士研修会▽同交流会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(15日)
14日	東京都・調布市合同防災訓練調整会議▽経営者実務セミナー
15日	税制金融委員会▽海上コンテナ専門部会役員会▽同東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン▽東ト協プロドライバー・コンテスト(仮称)事業検討小委員会

日程ボード

〔4月1～15日〕

- 4日(火) 10時30分IIダンプロ専門部会全体会議(東ト総合会館)
- 5日(水) 15時II関ト協青年部会正副会長会(東ト総合会館)
- 6日(木) 正午II重量品専門部会委員会(東ト総合会館)
- 7日(金) 15時II支部事務局事務局長会議(東ト総合会館)
- 10日(月) 正午II正副会長会(東ト総合会館)▽14時II運輸安全委員会(同)
- 14日(金) 10時30分II都庁・区役所専門部会役員会(東ト総合会館)▽15時

新会員

〔足立支部〕
◆エフエスロジスティックス株式会社II足立区六町4の12の12▽03・5809・6541▽一般貨物運送普通車14台、小型車2台、利用運送

お悔やみ 申し上げます
竹中 忠雄氏(グリーンライン代表取締役会長・深川支部)3月17日、死去。82歳。通夜は3月23日、告別式は翌24日、いずれも千葉県浦安市の浦安市斎場で。喪主は妻、辰子氏。

第1回 受講者を募集

●● 東ト協 ●●

29年度 初任運転者特別講習

会場で年間各6回・延べ18回実施する。受講料は無料。事業用自動車の運転者に対する指導・監督指針(告示)の改正(3月12日施行)に伴い、教育時間が座学15時間(実車指導を含む)以上と、添乗指導20時間以上に大幅に強化された。

初任特別講習では、このうち座学6時間分の指導を行うもので、残りの座学9時間と添乗指導20時間は各事業者で実施する必要がある。

受講対象は原則、都内の会員事業所に所属する初任運転者など。各会場が、他支部会員も受講可能(問い合わせが必要)。

東京都トラック協会は4月から順次、平成29年度の初任運転者特別講習を開催する。本部・多摩



本部会場【東京都トラック総合会館】	
開催日	申込期間
4月22日(土) 23日(日)	3月24日(金)～4月14日(金)
5月25日(木) 6月3日(土)	4月26日(水)～5月19日(金) 4月26日(水)～5月26日(金)
8月4日(金) 5日(土)	7月7日(金)～7月28日(金)
9月30日(土) 10月1日(日)	9月1日(金)～9月22日(金)
12月2日(土) 3日(日)	11月6日(月)～11月24日(金)
平成30年2月2日(金) 3日(土)	平成30年 1月5日(金)～1月26日(金)
多摩会場【三多摩自動車会館】	
開催日	申込期間
4月18日(火)	3月24日(金)～4月11日(火)
5月16日(火)	4月21日(金)～5月9日(火)
7月19日(水)	6月19日(月)～7月11日(火)
9月5日(火)	8月16日(水)～8月29日(火)
第5、6回	調整中

※講習時間：午前9時～午後4時(途中休憩含む)
※定員(各回)は、本部会場100人・多摩会場50人

東ト協 品川支部

「事故再現」方式で交通安全教室



東ト協品川支部(中山勝彦支部長)は3月9日、品川区立・荏原第一中学校(小宮山琢磨校長)のグラウンドで、スクエアドストリート(スタントマン)による事故再現方式による自転車交通安全教室を開催した。

荏原警察署・荏原交通安全協会との共催により、今春の卒業生を対象に実施したもので、地元の平塚2丁目町会の住民など

も参加した。開催に当たり、小宮山校長や中山支部長、荏原署の渡邊久仁夫署長があいさつ。中山支部長は、区内の4警察署などと協力して交通安全活動を行っていることなどを説明し、「交通事故の怖さを体験し、事故の原因などを勉強して新生活に役立ててほしい」と呼びかけた。

交通安全教室では、十分に確認して横断する

区立荏原第一中学校で開催

タントマンが実際の交通事故を再現し、参加者は衝突時の音や衝撃などにより事故の恐ろしさを体験。また、自転車の禁止行為についても説明し、安全利用五則を守るよう呼びかけた。

さらに、実際のトラックを使用して死角部分の説明し、内輪差が大きい自転車や歩行者は、トラックのそばを通行しないなど、注意を促した。あわせて交差点では、運転者に視線を向けて「アイコンタクト」を取り、十分に確認して横断する

申し込みは会場別に受け付け、受講申込書に記入の上、FAX送信する。〈多摩会場〉多摩支部(042-524-3469)▽申し込み・問い合わせ先(本部会場)東ト協 運行管理部(03-3377-5103・3377-5104)

経営分析データの活用セミナー



原価データを把握・分析 適正収受に向け運賃交渉

東ト協は2月17日、東ト総合会館で平成28年度「経営分析報告書のデータ活用セミナー」を開催し、日本P.M.I.コンサルティンクの小坂真弘代表取締役が講演した。

冒頭、鈴木健之副会長(経営教育委員長)があいさつし、「適正運賃の表取締役に講演した。

報告書等を活用した自社の財務分析・経営分析、②経営分析指標をベンチマークにコスト削減、生産性向上に活用、③原価計算を踏まえた運賃交渉——をテーマに講演。あわせて数値データを使った演習を行った。

同氏は、過去10年分の損益明細書や車両数・運転者数のデータを把握し、東ト協や全日本トラック協会の経営分析の業界平均データをベンチマークに、比較・検討して、自社の経営改善を図ることが重要と指摘した。

今回のセミナーは、経営分析報告書を活用し、財務分析を行うことにより自社の強みと弱みを把握し、自社の経営改善を図るとともに、取引先に対する運賃交渉戦略の立案を目的として、初めて開催したもの。

28年度 労務講習会

東ト協は3月1・2・3日の3日間、東ト総合会館で平成28年度「労務講習会」を開催し、会員事業者の労務担当者など約350人が参加した。

講習会第一部では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会・安全衛生管理員の関口誠氏が「なくそう労働事故」と題して講演。

まず、東京労働局管内における陸運業の労働災害発生状況(速報値)について説明。28年の労働死者数が初めて100人を下回るなど、全体的に減少傾向にあるとした。



労災防止対策の強化 長時間労働の改善を

と題して講演。小林氏は、タクシー業界の残業代未払い訴訟を例に、「時間外労働の割合増大問題や、残業代未払い請求などに対応するため、就業規則の作成や36協定の締結、適切な労働時間管理などが求められている」と説明。「業界では長時間労働が前提となつていますが、今後、労働時間の短縮に取り組まなければならない」と強調した。

あわせて労働基準法や労働安全衛生法、運転者労働時間に関する改善基準告示などへの対応について、解説した。

「南千住備蓄倉庫」で 物資搬出など運用訓練



東ト協は東京都福祉保健局と合同で3月11日、都「南千住備蓄倉庫(荒川区)の運用訓練を実施し、救援物資の荷役作業体制などについて検証した。

訓練には、荒川支部の2ト車1台・作業員4人、本部職員3人、および都の担当職員が参加。同日はまず、備蓄倉庫の鍵を荒川消防署南千住出張所から受け取り、解錠した後、救援物資を搬出したトラックに積み込む訓練を実施。パレット化した救援物資をハンドリフトで搬出する場面(写真)と、出する場面(写真)と、パレット化していない物資を台車やローラーで搬出する場合(写真)の訓練を行い、作業効率・時間などを検証した。

訓練後の意見交換会では、少人数の作業員で迅速に搬出作業を行うため、全面的なパレット化などが提案された。

同日は、岸澤武春副会長(緊急輸送システム委員長)をはじめ、荒川支部・熊井昌一郎支部長、葛飾支部・鈴木貢支部長、荒川区の担当職員などが訓練を視察した。



◆春の全国交通安全運動◆



交通安全 防止(自転 車について

平成29年春の全国交通安全運動が、4月6日から15日まで実施される。

運動の基本 子供と高齢者の事故防止

高齢者割合 過去最高の54.8%に 操作不適や違反横断も

警察庁

警察庁交通局はこのほど、平成28年の交通死亡事故の傾向などをまとめた。それによると、事故死者数は昭和24年以来67年ぶりに3000人台に減少したが、高齢者(65歳以上)の占める割合は過去最高の54.8%に上昇した。

28年 交通死亡事故の傾向

事故死者数は3904人、年齢が上がるにつれて死亡事故も

期間中の「交通死亡ゼロを目指す日」は4月10日。運動の基本は、通学児童の死傷事故や、高齢者の死亡事故の発生状況などを踏まえ、「子供と高齢者の交通事故防止」が事故にあわない、おこさないとする。運動の全国重点は、①歩行中・自転車乗用中の

「統一実施日」に設定し、各支部が歩調を合わせて街頭活動を行い、地域の主要道路の交差点や主要駅前などで、安全誘導やノベルティの配布などを行いながら、広く一般市民に対して交通安全を呼びかける。

全ト協・実施計画

追突・交差点事故の防止を最重点に

全日本トラック協会は、春の全国交通安全運動の実施計画を策定し、積極的に取り組みよう求めている。最重点推進項目は、次の2項目。

運動全体の重点事項に加え、トレーラ事故の防止、高速道路における事故の防止、「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚、健康起因事故の防止、過労運転の防止、「危険ドラッグ」の根絶、車両の安全性の確保など。

警察庁 全ト協

「ながらスマホ」危険と注意喚起

し、画面を注視していただくことなどによる交通

全日本トラック協会は、このほど、運転中にスマートフォンを操作する、いわゆる「ながらスマホ」は「非常に危険」と呼びかけるポスター(写真)を作成・配布し、注意を呼びかけている。運転中にスマホを操作する際の注意喚起のポスターを作成し、トラック運転者に対し、運転中にスマホを操作しないよう呼びかけているものだ。



「青だけど 車は私を見てるかな!」

営業用トラック関与の交通事故の特徴

平成29年2月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は5,125件で、前年同期比123件増加し、死者数は25人で同2人の増加となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、465件で前年同期比14

違反別 営業用トラック関与の交通事故

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折		その他	計
									右折	左折		
大型	1	20	23	6	2	0	3	1	0	0	9	64
関与事故件数	20	18	8	2	0	2	1	0	0	0	24	75
(前年比)	-5	+10	+2	+1	+0	-1	-1	±0	±0	±0	-7	-1
中型	1	37	28	14	4	0	6	2	0	0	24	115
関与事故件数	39	25	16	4	0	6	2	0	0	0	54	146
(前年比)	+5	-8	-2	+3	-1	-2	-1	±0	±0	±0	+4	-2
普通・軽	1	47	45	26	5	1	10	5	1	0	32	172
関与事故件数	49	42	34	5	1	8	5	1	0	0	99	244
(前年比)	-9	+14	+3	+1	-1	-2	+4	+1	±0	±0	+6	+17
合計	1	104	96	46	11	1	19	8	1	0	65	351
関与事故件数	108	85	58	11	1	16	8	1	0	0	177	465
(前年比)	-9	+16	+3	+5	-2	-5	+2	+1	±0	±0	+3	+14
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大型貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
普通・軽貨物車(1当)	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらかが営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

『ご存知ですか?』

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。お気軽にお問い合わせ下さい。



●他社からお切替のご用命は 営業部まで

☎ 03-5337-1753 Fax 03-5337-1767



関交協 関東交通共済協同組合

☎160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21番20号 ☎03-5337-1750 Fax.03-5337-1765 http://www.kankokyo.or.jp/

全ト協 高校新卒者など採用促進へ 労基法改正や働き方改革に対応

29年度 事業計画



星野会長

全日本トラック協会は、3月9日に開催した第169回理事会で、平成29年度事業計画書案および一般会計と交付金特別会計の収支予算書案などを審議・承認した。冒頭、あいさつに立った星野良三会長は、「準中型自動車免許」新設を踏まえ、高等学校新卒者の採用促進などに取り組む方針を強調した。

29年度事業計画の最重点施策は、①取引環境の改善及び長時間労働の抑制、並びに生産性の向上に向けた諸対策、②交通及び防災事故の防止、③人材確保対策の推進、④高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の

らに推進する。インターネットの実施支援や高卒者の採用促進に取り組む方針。

恒久化及び割引制度の充実、⑤原価管理に基づく適正運賃取受の推進、⑥参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進、⑦新技術を活用した物流の効率化等の推進――の7項目。

取引環境・労働時間の改善に向けて、引き続き、中央・地方協議会における検討やパイロット事業を通じて取り組みを推進する。また、時間外割増賃金率引き上げなど労働基準法改正や、政府が進める「働き方改革」への対応に取り組む。

適正運賃・料金取受の推進に関しては、国土交通省の検討会に参画し、適正な取受方を検討するほか、原価意識の強化や適正取受に役立つセミナーなどを開催する。労働力不足が深刻化する中、人材確保対策を

労働災害防止対策を推進する。特に、事業用自動車の運転者に対する一般的な指導・監督指針(告示)改正に対応し、研修テキストなどの活用により、初任運転者教育を強化する。

また、ドライブレコーダーなど各種の安全対策機器の導入助成を拡充し、その普及促進を図る。さらに、運転者などの健康確保や健康起因事故の防止に向けて、脳・心臓などの検査方法の普及や、中小事業者向け健康診断システム導入について検討する。

理事会ではまた、貨物自動車運送事業振興センターの全ト協との合併などについて承認した。

全ト協は4月24日、「女性部会」設立総会を開催する。第169回理事会で設立を承認した。

女性の視点から協会活動や地域福祉活動に参画するとともに、女性の活躍を推進するための提言などを行

「女性部会」新設 4月24日設立総会

全ト協は4月24日、「女性部会」設立総会を開催する。第169回理事会で設立を承認した。女性の視点から協会活動や地域福祉活動に参画するとともに、女性の活躍を推進するための提言などを行

全ト協 適正取引推進などへ 自主行動計画を策定

全日本トラック協会は、3月9日に開催した第169回理事会で、「適正取引推進」に関する自主行動計画を承認した。

昨年11月に国土交通省の要請を受け、全ト協物流ネットワーク委員会(元請事業者19社で構成)で検討し、取りまとめた自主行動計画では重点課題について、具体的に

①多層化取引に係る取引の適正化(6項目)、②改善基準告示の遵守および長時間労働抑制(5項目)、③生産性向上(4項目)。

多層構造の取引改善に目途に各事業者から報告を求め、集約する。

具体的には、付帯作業・荷待ち(車両留置・高速道路料金などの負担)に関するルールを明確化し、下請事業者との取引については、原則として100%書面化することなどを盛り込んだ。

この自主行動計画を踏まえ、19社は6月末までに各社独自の行動計画を策定し実施する。あわせて他の元請となり得る事業者にも、率先して実施するよう働きかける。

各事業者による取り組みの進捗状況については、全ト協がフォローアップを実施する。このため毎年度、7月上旬を目途に各事業者から報告を求め、集約する。

対応のホームページの作成をはじめ、求人・採用に役立つ手法などについても紹介した。

小山氏は「人材採用のためにまずは経営理念を明確にし、必要な人材に就いた複数の求人を行うべき」と指摘。さらに、賃金体系の見直しや、最低賃金などコンプライアンスを遵守して、取り組みが必要があるとした。

原則、2次下請に制限 すべての取引、書面化

自主行動計画では重点課題について、具体的に

①多層化取引に係る取引の適正化(6項目)、②改善基準告示の遵守および長時間労働抑制(5項目)、③生産性向上(4項目)。

多層構造の取引改善に目途に各事業者から報告を求め、集約する。

対応のホームページの作成をはじめ、求人・採用に役立つ手法などについても紹介した。

小山氏は「人材採用のためにまずは経営理念を明確にし、必要な人材に就いた複数の求人を行うべき」と指摘。さらに、賃金体系の見直しや、最低賃金などコンプライアンスを遵守して、取り組みが必要があるとした。

小山氏は「人材採用のためにまずは経営理念を明確にし、必要な人材に就いた複数の求人を行うべき」と指摘。さらに、賃金体系の見直しや、最低賃金などコンプライアンスを遵守して、取り組みが必要があるとした。

小山氏は「人材採用のためにまずは経営理念を明確にし、必要な人材に就いた複数の求人を行うべき」と指摘。さらに、賃金体系の見直しや、最低賃金などコンプライアンスを遵守して、取り組みが必要があるとした。



東ト協・全ト協
人材確保セミナー
や育成方策など紹介

省物流用ドローン
検証実験を実施

お葬儀は事前のご相談・お見積りが安心です。
ISO9001 認証取得
— テレモアの —
家族葬
(サービスエリア: 東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県)
人の心 日本文化を守る
0120-57-1121
株式会社 テレモア
■立川総本社/東京都立川市柏町1-26-4

具体的には、付帯作業・荷待ち(車両留置・高速道路料金などの負担)に関するルールを明確化し、下請事業者との取引については、原則として100%書面化することなどを盛り込んだ。

この自主行動計画を踏まえ、19社は6月末までに各社独自の行動計画を策定し実施する。あわせて他の元請となり得る事業者にも、率先して実施するよう働きかける。

国土交通省、「トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」とリーフレット、および「トラック運送における生産性向上方策に関する手引き」の作成について発表。運送取引の改善・適正化に取り組むための手引きとして作成する(2日)。

厚生労働省、全日本トラック協会など各事業主団体に対し、大臣名で「過労死等ゼロ」実現に向けた緊急要請書」を発送し、長時間労働の削減をはじめ、働き方の見直しと職場環境の改善を求め(7日)。

政府、第7回「働き方改革実現会議」を開催し、時間外労働の上限規制について、特例に該当する場合でも、年720時間(月平均60時間)などとする事務局案を提示(14日)。

国土交通省、第3回「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を開催し、運賃・料金に関する調査結果を報告する。その結果、効果的な取受方法として「下限運賃・変更令審査」や「付帯作業・高速代別立て」とする回答が、7割前後と多くを占める(20日)。

東京都トラック協会、平成28年度第4回環境委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクトについて、これまでの推進体制などを検証し、必要な見直しを行うための検討委員会の設置を決める(21日)。

東ト協、昨年の創立50周年記念事業の一環として、「1966」とともに進み、夢をかたちに。12016 東ト協50年史」を発刊。既に「30年史」などを刊行していることから、最近20年間に重点を置いて、半世紀に及ぶ協会の事業活動や、業界発展の歩みを辿る記念史として編纂(2月末)。

オリーブオイルの話②



▲オリーブの原木

明治時代になり、ウィーン博覧会やパリ博覧会などでオリーブの木を輸入して栽培。輸入されたオリーブの苗木は7県の温暖地に配布されたが、生育が思わしくなかった。そのため本格的な栽培方法が求められた。そこで浮上したのが神戸の地。明治政府の勸業政策の一環として、神戸阿利園が国営オリーブ園として設立され、1879(明治12)年に550本が植えられる。

日本初のオリーブ園は神戸に

その頃から高品質なオイルを生産

オリーブの植樹は1908(明治41)年、鹿児島、香川、三重の3県で試験栽培が行われ、香川県小豆島での栽培が成功した。小豆島は南にある海に面した傾斜地が温暖な気候で、オリーブ栽培の適地であった。鹿児島県や三重県に比べ、温暖多雨の条件が小豆島にはあった。



▲オリーブ記念館

要となった。オリーブの植樹は1908(明治41)年、鹿児島、香川、三重の3県で試験栽培が行われ、香川県小豆島での栽培が成功した。小豆島は南にある海に面した傾斜地が温暖な気候で、オリーブ栽培の適地であった。鹿児島県や三重県に比べ、温暖多雨の条件が小豆島にはあった。

オリーブオイルは、健康効果やアンチエイジング効果などで人気がある。健康に良いと何かと話題の、一価不飽和脂肪酸であるオレイン酸が55〜83%占めるといふ。ビタミンE、ポリフェノール類、ペーカロチンなど抗酸化物質も多く含まれている。

とはいえ、健康志向に沿って、オリーブオイルの人氣が上ってきたのはそう古くはない。そもそもオリーブオイルが、一般のものになった歴史自体が浅いからだ。

日本ではオリーブオイルといえば、小豆島とすぐ返ってくるほど小豆島のものである。ところが、日本初の生産地となったのは神戸。西洋文明の入り口にふさわしい、と言えはそれまで

だが、そのことはあまり知られていない。国営オリーブ園が、神戸に初めて造られたという歴史を明らかにしたのは、神戸大学名誉教授の中西テツさん。『神戸阿利園(オリーブ園)』と題された古書を見つけたのがきっかけで、15年前に学生が卒業論文で扱ったのを機に調査を開始した。

オリーブオイルが初めて日本に伝わったのは、安土桃山時代で、宣教師がもたらしたという。その後、途絶え、江戸時代が終わろうという頃に、医薬品用としてフランスから苗木が輸入されたのが、オリーブ伝来の始まりとされる。

再びオリーブオイルに関心が集まるのは、日露戦争後。当時のロシアに勝利した日本は、北方海域の領海拡大に伴い、漁業が盛んになった。輸出用に魚の缶詰が奨励され、オリーブオイルが必

要となった。オリーブの植樹は1908(明治41)年、鹿児島、香川、三重の3県で試験栽培が行われ、香川県小豆島での栽培が成功した。小豆島は南にある海に面した傾斜地が温暖な気候で、オリーブ栽培の適地であった。鹿児島県や三重県に比べ、温暖多雨の条件が小豆島にはあった。

隣接する「道の駅オリーブ公園」には約2000本のオリーブの木があり、園内ではオリーブオイルの搾油も行っている。1000キロ級1台、50キロ級2台の搾油機があり、近隣の農家からのオリーブオイルの搾油にも利用されている。

園内には、オリーブの歴史を紹介するオリーブ記念館、ハーブガーデン、カフェやレストラン、特産品のショップなどもそろっている。

園内には、オリーブの歴史を紹介するオリーブ記念館、ハーブガーデン、カフェやレストラン、特産品のショップなどもそろっている。

園内には、オリーブの歴史を紹介するオリーブ記念館、ハーブガーデン、カフェやレストラン、特産品のショップなどもそろっている。

坊巷透話



ルポライター 飛鳥井 恭司

中西さん

中西さん

中西さん

中西さん

中西さん

中西さん

ポケット

プラレールを代表する鉄道玩具は数あれど、年齢とともに精密性を追求したくなる。幕府に開国を求めたペリーが、1853(嘉永6)年に浦賀に来航した翌年、回答を得るために持ってきたのが蒸気機関車の鉄道模型だった。模型と言っても、スケールは実物の約4分の1だから、実物の仕組みに準じた精巧な模型だった。同時に、アメリカの技術力を誇示するようライフル銃や農機具、生活用品を持ち込

わが国最古の鉄道模型



で、5つ星を超える6つ星施設を目指しています。

さらに特徴として挙げられるのが、能楽堂と同じ地下3階に防災備蓄倉庫が備えられていること。災害発生時には、帰宅困難者約3000人を収容できるそうです。

今後、新しい施設には備蓄倉庫を備えるものが多くなると思われますが、その運用にはやはり物流のプロとしてのノウハウが必要でしょう。

道模型の最初とされている。車体は銅と真鍮で造られ、2気筒のシリンドラードを持った、今のイベンタで子供を乗せるミニ列車といった感じである。

千代田区神田須田町に本社を置く、カワイモデルは、川合模型製作所として、1928(昭和3)年に創業した、現存する日本最古の鉄道模型メーカー。6年後には店を構え、本格的な鉄道模型を販売するようになった。

教材の側面が強かった鉄道模型を、趣味として楽しむ環境を提供した先駆けと言える。筆者も32ミと16・5ミの製作を嗜んでいるが、模型は完璧性を求めてしまうと、逆に楽しさが半減してしまう感がある。

同社の製品は、どこにもなく考える余力を与えるテイストを保っている。住宅の狭小化でスケールダウンされ、自ら工作する愛好家は少なくなった。

今年1月に、アメリカの大統領にトランプ氏が就任したが、話題が豊富で飽きない。その中で強調されたのが、「アメリカファースト」という言葉であった。これは保護主義だとして、他国からは批判が出ている。ところが、日本では小池百合子東京都知事が「都民ファースト」を掲げて都民の心をつかまえた。ともあれ、民心を捉まえる「よき言葉」であることは間違いない。◆「あなたが一番」と言われれば、誰だって悪い気持ちはしない。が、大衆迎合的になって、本筋から離れないか、という心配はある。そうではなく、「あなた」のことを本気で心配し、あなたのために施策を講じようというのが、本当の「ファースト」の意味だろう。◆この伝

いけば、○○ファーストはいろいろな言葉。荷主のところで「わが社は荷主様ファーストです」と言ってもおかしくはない。ただ、それだけの勇気が必要になる。結局、どんな裏付けがあつて言うのかにかかってくる。極めて責任は重い◆トランプ氏にしても、時間が経てば実績が問われる。都民ファーストはどうなるのか。

あちこち
見て
ある記

銀座6丁目に、都内最大級の商業施設「GINZA SIX」が4月20日、誕生します。

ア当たりの面積が都内で最大規模のオフィスエリアや、屋上には約4000平方メートルの「屋上庭園」が広がるなど、多彩な都市機能を有する複合施設

銀座6丁目に
6つ星級施設が誕生へ

で、5つ星を超える6つ星施設を目指しています。1階には「ツーリストサービスセンター」や、銀座で初めてとなる「観光バス乗降場」を整備。地下3階には、能楽の最大流派の拠点「観世能楽堂」が誕生し、観光拠点・伝統文化の発信拠点として、機能することが期待

GINZA SIX
住所：中央区銀座6丁目10の1 / オープン：4月20日

GINZA SIX